

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
 担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
 見積時の質疑・同等品認定、随意契約何への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

購入仕様書

件 名 免税軽油

履 行 場 所 港湾空港局港湾建設部維持課指定場所

履 行 期 間 令和 8年 4月 1日から
 令和 8年 4月 30日まで

連 絡 先 港湾空港局港湾建設部維持課 電話 092-282-7143

品 名 下記内訳のとおり

内 訳

| 品 名 | 規 格 | 単 位 | 数 量 | 備 考 |
|------|-----|-----|-------|---|
| 免税軽油 | | L | 6,000 | ・単価契約 ・給油場所 東浜船溜まり維持課棧橋が原則。 ・給油方法 海上給油 月1~6回 1回に約1,000~3,000L ・給油時間 原則として8:30~17:00 (土・日曜、祝日を除く) ※原則として、納入指示は前日までに 行う。但し緊急の場合は、当日に なることもある。 ・品質管理 JIS規格の軽油を納入すること。 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
 担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
 見積時の質疑・同等品認定、随意契約同への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

購入仕様書

- 1 件 名 免税軽油
- 2 履行場所 消防局指定場所
- 3 履行期間 令和8年 4月 1日 から
令和8年 4月 30日 まで
- 4 品 名 下記内訳のとおり

内 訳

| 品 名 | 規 格 | 単 位 | 数 量 | 備 考 |
|------|-----|-----|-------|----------------|
| 免税軽油 | | ℓ | 5,000 | 単価契約 (海上給油) |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

消防局総務部管理課
 担 当 中島
 電 話 725-6541
 (内線 6544)

